

中央大学リーガル・キャリア・サポート委員会主催
業務・採用等説明会（2014年6月4日開催）

株式会社東芝

中央大学法科大学院では、リーガル・キャリア・サポート委員会を組織し、在学生・修了生のみなさんに対して進路決定・就職に関するサポートを行っています。

今回の「業務・採用等説明会」は、株式会社東芝の会社概要、法務部の仕事の特徴、採用等について、経営監査部経営監査第四担当（2014年5月末まで法務部所属）の林素乃子さんにお話を伺いました。林さんは14年間海外法務、9年間国内法務を担当され、6月から経営監査部に異動になりました。



はじめに採用についてお話がありました。基本的には春と秋、年2回の採用時期があり、どちらも翌年4月の入社になるとのことです。2014年度に法務部に配属になった方は4名で、そのうち3名は法科大学院修了生だそうです。

次に会社概要についてお話がありました。創業からの歴史、売上げの58%が海外であること、社内カンパニー制をとっている等でした。

法務部の役割として、▽事業部（営業・技術）をサポート



することとして契約レビュー・交渉支援、訴訟紛争対応、法務教育等、▽事業戦略へのサポートとして提携・M&A、海外進出に伴う法的サポート、▽コーポレートガバナンスの設計・推進として株主総会の運営、情報開示、リスクスクリーニング等、▽コンプライアンスの推進として体制構築・展開、内部統制、CSR等が挙げられました。また、組織については、コーポレート法務部門、カンパニー法

務部門があり、他にも国内関係会社や海外現地法人にも異動になることがあるとのことでした。有資格者は、日本の弁護士が8名、アメリカの弁護士が12名、中国の弁護士が1名、司法書士とアメリカCPAが各1名とのことでした。知財については別の専門部署があり、メーカーの多くはそうなっているとのことでした。

人材の育成は、入社後工場実習や販売実習があり、その後はOJT、海外研修（毎年2名程度が欧米の法科大学院へ留学）等で経験を積み、ほぼ10年程度で全体に対応できる人材になるそうです。求める人材は、情報収集力、事実認定力、方針立案力、組織間調整力、対外折衝力等で、法律知識は上記の前提であるとのことでした。

東芝というグローバル企業にとって、有能な法務部員が絶対に必要だ、ということがわかった説明会でした。

リーガル・キャリア・サポート委員会では、今後も講演会等のイベントを実施していきます。在学生また修了生のみなさん、積極的にご参加ください。